

別記様式第 7号 (第 5条関係)

第 年 月 号 日

認定取消しに関する協議書

支局長 殿

熊本県公安委員会 印

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 7条第 1項の規定により、以下のとおり認定の取消しを行う予定であるので、同条第 2項に基づき協議します。

意見があれば、 年 月 日までに文書をもって回答願います。

期日までに回答がない場合には、本協議に対し同意があったものとして取り扱います。

1 認定取消しの対象となる自動車運転代行業者

- (1) 認定年月日
- (2) 認定証番号
- (3) 氏名又は名称
- (4) 住所

2 認定取消しの理由

取扱者の氏名及び連絡先	
-------------	--

別記様式第 8 号 (第 5 条関係)

第 年 月 日 号

営業停止命令に関する協議書

支局長 殿

熊本県公安委員会 印

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 2 3 条第 1 項
第 2 5 条第 2 項第 2 号 の規定によ
り、以下のとおり営業停止命令を行う予定であるので、協議します。
意見があれば、 年 月 日までに文書をもって回答願います。
期日までに回答がない場合には、本協議に対し同意があったものとして取り扱いま
す。

1 営業停止命令の対象となる自動車運転代行業者

- (1) 認定年月日
- (2) 認定証番号
- (3) 氏名又は名称
- (4) 住所

2 営業停止命令の内容等

別紙のとおり

取扱者の氏名及び連絡先

別紙

命令年月日 (予 定)	
営業停止命令 の 内 容	
営業停止命令 を 行 う 理 由	
その他参考事項	

* 「その他参考事項」欄には、例えば、当該自動車運転代行業者の過去の指示歴、前歴の回数等を記載すること。

別記様式第 9 号 (第 5 条関係)

第 年 月 号 日

営業廃止命令に関する協議書

支局長 殿

熊本県公安委員会 印

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 2 4 条第 1 項
 第 2 5 条第 2 項第 3 号 の規定に
 より、以下のとおり営業廃止命令を行う予定であるので、協議します。
 意見があれば、 年 月 日までに文書をもって回答願います。
 期日までに回答がない場合には、本協議に対し同意があったものとして取り扱います。

- 1 営業廃止命令の対象となる者

- 2 営業廃止命令を行う理由

取扱者の氏名及び連絡先	
-------------	--

別記様式第 1 0 号 (第 7 条関係)

熊 年 第 月 号 日

熊本県公安委員会 殿

警察署長 印

行 政 処 分 上 申 書

次のとおり行政処分を必要とする事案が判明したので上申する。

被 処 分 者	本 籍 (法人の名称)			
	所 在 地			
	営 業 所 名			
	氏 名 生 年 月 日			
認定証を交付した 公 安 委 員 会		公安委員会	認定証の番号	第 号
認定証の有効期間		年 月 日から	年 月	日まで
前科、行政処分の 有 無 及 び 行 状				

<p>上 申 の 理 由</p>	
<p>処 分 に 対 す る 意 見</p>	
<p>参 考 事 項 (送致、刑事処分の 意見など)</p>	

別記様式第 1 1号 (第 7条関係)

第 号

認定取消処分通知書

認定年月日

認定証番号

住所

氏名又は名称 殿

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 7条第 1項の規定により、自動車運転代行業の認定を取り消したので通知します。

理由

年 月 日

熊本県公安委員会 印

別記様式第 1 2 号 (第 7 条関係)

第 号

指示書

住所

氏名又は名称 殿

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 2 2 条第 1 項
り、以下のとおり指示します。 第 2 5 条第 2 項第 1 号 の規定によ

指示事項

理由

年 月 日

熊本県公安委員会 印

この処分に不服のあるときは、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）に基づき、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に熊本県公安委員会（熊本県警察本部交通企画課経由）に対し異議申立てをすることができます。